

指定管理者運営評価シート

年度	平成26年度
所管課	高齢福祉課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市金立いこいの家
所在地	佐賀市金立町大字千布2314番地1
施設概要	<p>地方自治法第244条の22第1項の規定に基づき、佐賀市が設置した施設</p> <p>(1) 施設の目的 当施設は、老人に対し、教養の向上、健康の推進、レクリエーション等のための場を与え、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的として設置している。</p> <p>(2) 施設の内容</p> <p>① 敷地面積 4,012.57㎡</p> <p>② 延床面積 393.88㎡</p> <p>③ 建物構造 鉄筋コンクリート造 平家建</p> <p>④ 設置日 昭和47年5月1日</p> <p>(3) 休館日 ①日曜日 ②国民の祝日 ③年末・年始</p> <p>(4) 利用時間 午前9時から午後4時まで</p> <p>(5) 使用料 無料</p>

2 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成23年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成28年3月31日
選定方法	非公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	<p>(1) 事業を計画し、実施すること。</p> <p>①生活相談・健康相談 利用者の生活相談を受け関係機関に連絡している。</p> <p>②教養講座の実施 一般教養や健康づくり、園芸、郷土史など一年制の教養講座を実施している。</p> <p>③クラブ活動の指導、育成 歌謡曲、囲碁、グランドゴルフ、民謡など17クラブの支援を行っている。</p> <p>(2) 施設の利用に関すること。</p> <p>①各部屋等の利用に供すること。 市の事業や地域の交流事業、クラブ活動など、有効利用できるよう部屋の調整を行っている。</p> <p>②入浴施設の利用に関すること。 月・火・木・金曜(祝祭日を除く。)の11時から15時まで。 快適に入浴できるよう清潔性の保持や定期的な業者による除菌・清掃、水質検査で安全確保に努めている。</p>
②施設の維持管理業務	<p>(1) 建物内・敷地内の清掃業務(業者委託)</p> <p>①日常清掃業務 建物内・敷地内を清潔に保つための風呂、トイレ、床等の清掃(業者委託)</p> <p>②定期清掃業務 風呂の除菌・清掃、絨毯・カーペット床の清掃、窓磨き等の特殊清掃(業者委託)</p> <p>③その他の業務 敷地内の除草、植木の剪定・消毒等の植栽管理・その他必要な清掃を行うこと。(業者委託)</p> <p>(2) ごみの収集・運搬処理業務 事業系ごみとして専門業者に委託</p> <p>(3) 建物内の機械保安警備業務 開所時間外での機械保安警備及び巡回保安警備(業者委託)</p> <p>(4) 機械設備の操作・保守点検 入浴設備、浄化槽設備、消防設備、事務機器の操作及び保守点検(業者委託)</p> <p>(5) その他の業務</p> <p>①施設の総務・経理業務 市社会福祉協議会定款に則り、的確に行っている。</p> <p>②事務経費の執行、施設・設備の軽微な修繕業務 市社会福祉協議会経理規程に則り、的確に事務経費の執行を行っている。軽微な修繕については、緊急性のあるものから、年次的に行っている。</p>
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	<p>(1) 快適な施設利用ができるよう平成22年度から計画的に設備の利用環境整備を実施している。 平成26年度施工：滅菌ポンプ取替、給湯用無圧ボイラー集熱ポンプ取替、風呂循環配管逆止弁取替、ピクチャーレール取付、男女脱衣室照明器具交換、園芸用倉庫スチールドア取替など</p> <p>(2) 利用者の増加促進 クラブ利用者、クラブ会長会、文化講座などで、常に、入浴利用を促すよう周知依頼を行っている。特に一人暮らしの引籠もりがちな世帯、また、高齢者のみの世帯に対して、入浴施設、マッサージ機の活用を図ってもらうため、地元民生委員にPRを行った。</p> <p>(3) 高齢者の交通事故、安全運転、おれおれ詐欺等の防止、佐賀市の行政情報などについて、文化講座で取り組んだり、利用者の帰りなどに声かけを行っている。</p> <p>(4) 談話室に本棚を設置し、市立図書館から提供を受けた小説、雑誌、また行政パンフレット等を陳列し、利用者の快適性の向上を図った。</p>

	単位	指定期間中の実績			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 施設利用者数	人	18,311	17,533	18,714	21,108
② (うち入浴利用者数)	人	3,788	3,620	4,005	4,739
③ (うち健康相談)	人	249	273	200	177
④					
⑤					

#### 4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者からの聞き取り</li> <li>・クラブ会長会議等での聞き取り</li> <li>・地元民生委員への聞き取り</li> <li>・文化講座での聞き取り</li> <li>・文化講座のアンケート調査</li> </ul>	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
①クラブの作品などを、常時展示できるような工夫を考えてほしい。 ②クラブの総会・懇親会の時に、カラオケが出来るようにしてほしい。 ③マッサージ機が故障しているので、更新してほしい。	①種々検討した結果、通路の両側に、ピクチャーレールを取り付けた。 平成26年8月16日取付工事実施 ②パーソナルカラオケ器を購入した。 平成27年2月17日購入 ③マッサージ機を購入した。 平成26年11月27日(簡易式1台)、平成27年2月17日(1台)購入
①文化講座アンケート調査の意見・希望欄 座っての受講は年齢的に厳しいので、全員がイス・テーブル式に受講できるように改善してもらいたい。	文化講座の受講者は、高齢者であり、また受講時間も途中休憩を挟むとはいえ、約2時間のため、受講生にとっては体力的に厳しい面もあると推察される。座るのが苦手な方のために、後方にテーブル席を準備しているが数に限りがある。27年度の予算状況を見ながら対応を検討していきたい。

#### 5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	
指定管理料	11,741	11,728	11,983	12,111	/
うち修繕費	369	476	520	448	
うち備品費	371	28	81	165	
うち光熱水費	1,449	1,412	1,529	1,484	
摘要(補足説明等)	光熱水費には燃料費(風呂・暖房用)を含む。				

#### 6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	
使用料					/
光熱水費等使用者負担金収入					
その他の収入					
合計	0	0	0	0	
摘要(補足説明等)	使用料及び光熱水道使用者負担金は、佐賀市老人憩いの家条例第4条の規程により無料				

#### 7 指定管理者の自己評価

当施設は、40年以上経過し、施設等の老朽化が全体的に進んできている。建物に関しては、その都度修繕対応することとしているが、ボイラー設備については、修理費用が高くなるため、今後に予想される構成部品等の更新に備え、年次更新計画を作成し、計画的な対応に努めている。

施設利用者増を図るため、「社協だより」、施設内掲示、クラブ会長会、文化講座、地元民生委員等への周知に努めている。また、現利用者には、友人・知人あるいは近隣の高齢者の方に、当施設のPRを行っていただくよう、特にお願いしている。その結果、風呂利用者については、26年度中の新規登録者が46名であり、取組の効果が出たのではないかと評価している。

施設利用者へのサービス向上のために、利用者からの要望等に対しては、優先度を見ながら、全体の予算を考慮し、可能な範囲で対応するよう努めている。

#### 8 市による指定管理者の評価

旧市北部地域の高齢者を主な対象として、各種健康相談に応じるとともに、健康増進・教養の向上・レクリエーションなどの生きがいづくりの場として利用されている。施設は築40年以上経過し老朽化しており、利用者にとって利便性が高くない状況であるが、地元への積極的なPR等により利用者が増えており、施設の有効活用に努力されている。また、老朽化による故障等への修繕についても計画的に対応されている。引き続き、適切な管理運営をお願いしたい。